

# 令和4年10月改正！ 育児・介護休業法対応セミナー

**おすすめ!**

**このようなお悩みをお持ちの方におすすめです!**

- 法改正内容の理解に自信がない
- 会社としてどのようなことに取り組みばよいかわからない
- 法改正に合わせた育児・介護休業規程の整備をしたい

## 育児・介護休業法が改正されます

男女ともに仕事と育児を両立できるように、令和4年4月1日から段階的に育児・介護休業法が施行されています。法改正による新たな制度の創設などもあり、今後男性の育児休業取得者は増加することが見込まれています。  
貴社では対応を進められていますか？



産後パパ育休  
(出生時育児休業)  
の創設

育児休業の  
分割取得

就業規則  
の変更



本セミナーは、複雑な10月施行を目前に控え、法改正の理解に不安のある方や、法施行前に改めて確認をしておきたい方にお役立ていただける内容となっております。“今までの制度とどのように異なるのか”のほか、

- ◎企業が取り組むべきこと
  - ◎実務対応のポイント
  - ◎育児・介護休業規程改正のポイント
- を余すことなくお伝えします。

講師 **糺谷 博和** (こうじたに ひろかず)

糺谷社会保険労務士事務所 代表  
株式会社陽転 代表取締役

地方銀行に就職し、年金相談業務などを経て平成14年に社会保険労務士事務所を開業。滋賀県内外約500社の企業を指導する中で培った人事労務の実務経験をベースにしたセミナーは分かりやすく、実践的であると大好評。

「サービス残業問題」に関する書籍を上梓するなど、多くの企業のサービス残業問題をはじめとした様々な労務問題に対する解決力を身上に活躍の場を広げている。



お申し込みは裏面にて!

主催：八日市商工会議所

# 育児・介護休業法対応セミナー申込書

## <開催内容>

日 時	令和4年9月29日(木) 14時~16時(受付13時30分)
会 場	八日市商工会議所 1階 大会議室 (東近江市八日市東浜町1-5)
講 師	糀谷 博和氏(糀谷社会保険労務士事務所 代表)
定 員	20名(先着順)
受 講 料	無料
申 込 方 法	下記にご記入のうえ FAX 又は窓口にてお申込みください。
そ の 他	秘匿性が高いため、同業者、コンサルタントの参加はご遠慮ください。
お 問 合 せ	八日市商工会議所(担当 中村昌文) TEL 0748-22-0186

**FAX 0748-22-0188**

申込日(2022年 月 日)

事業所名		T E L	
住 所		E-mail	
参加者名		F A X	

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。